

令和2年度 第1回 岡山市浸水対策推進協議会 会議録

令和2年6月2日(火) 午後1時31分 開会

○司会 ちょっと定刻が過ぎました。ただいまから令和2年度第1回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点からウェブシステムを併用した会議とさせていただこうと思っております。また、市役所の大きな会場は全てコロナの関係により他部署が使用しており、予約できなかつたため、当会場での開催となりました。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

さて、ウェブ会議につきましてですが、お手元にお配りしております資料の「岡山市浸水対策推進協議会運営要綱」並びに条例の抜粋をつけております。こちらをご覧ください。

岡山市浸水対策推進協議会運営要綱にウェブ会議につきましては記載がありません。岡山市浸水対策の推進に関する条例、こちらの第23条第5項に「協議会の運営に関し、必要な事項は会長が協議会に諮って定める」とありますので、西山会長から本会議においてウェブシステムを利用する委員の議決を認めることにつきまして、委員の皆様方へ諮問をお願いいたします。その後、お手元にお配りしております運営要綱第4条にウェブ会議の文言を追加させていただきたいと思っております。この件につきましても、西山会長から委員の皆様方への諮問をお願いいたします。

○西山会長 わかりました。皆さん、ご苦労さまです。本日も座長を務めます西山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今事務局から案内がありましたように、まず岡山市浸水対策の推進に関する条例第23条第5項をご覧くださいませ。

ここに協議会の運営に関して必要な事項は会長が協議会に諮って定めるとあります。したがって、今から皆様に私のほうから諮っていただきたい案件を申し上げます。

本会議において、ウェブシステムを利用する委員の議決を認めるというものが、これは初めてのケースですので、ウェブシステムを利用する委員の議決を認めるということをまず皆様にお諮りしたいと思います。本件、異議がありますでしょうか。

ウェブ会議でご参加の皆様、異議がございましたらミュートを外していただいたら結構

だと思います。異議ございませんようでしたら、そのままミュートで設定しておいてください。異議がありましたら、ミュートを外してご意見をよろしく申し上げます。

こちら、出席の委員の皆様方、異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。それでは、異議なしと認めまして、本会議においてウェブシステムを利用する委員の議決を認めることにいたします。ありがとうございます。

もう一つあります。お手元にお配りしております「岡山市推進対策協議会運営要綱」、この第4条をご覧ください。

書面等による議事と書いてあります。ここにも「ウェブ会議、または付議すべき内容を記録した書面の回付によって賛否をとる」と。「その結果をもって協議会の議決とすることができる」、お手元の赤い文字ですね。「ウェブ会議、または、あるいは書面の回付によって」と、その一部のところを赤くしております。ここに関してお認めいただけるかどうかお諮りしたいと思います。

同じくミュートでご参加の皆様、何かお気づきの点、ご質問と同時に異議がございましたら、ミュートを外していただいたら結構です。よろしくお願いいたします。

ご出席の委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。それでは、異議なしと認めまして、お諮りしました2つの事項、運営要綱、案どおり運営要綱へ文言を追加するという形で本日の第1回岡山市浸水対策推進協議会を進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 はい、西山先生、ありがとうございます。

それでは、下水道河川局長の河原よりご挨拶を申し上げます。

○河原局長 こんにちは。下水道河川局長の河原でございます。引き続きになりますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

今コロナ渦において、まだまだ日常生活が取り戻せていないという状況下の中で、今日の会議をまず開催をしていただいたことに厚くお礼を申し上げたいと思います。あわせて委員の皆様にも、この状況下でたくさんのご出席をいただいているということにおきましても、あわせてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

本日は、お手元の次第のとおり、3件、テーマを準備させていただいています。委

員の皆様の活発なご意見をいただけたところを願っているところでございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございました。

議事に入ります前に、本日は黒田委員それから齋藤光代委員がご欠席ですが、8名ご出席をいただいております。委員数が過半数に達しているということで、会議が成立していることをご報告させていただきます。

それから次に、配付資料の確認を行わせていただきます。

まず、「会議次第」です。1枚、「会議次第」があると思います。その裏に本協議会の委員の名簿があると思います。こちらのほう、よろしいでしょうか。

次に、資料1といたしまして、「行動計画の進行管理スケジュール」、それからその裏面が資料2ということで、「浸水対策行動計画に基づく主な浸水対策の取組み」というのが1枚ございます。よろしいでしょうか。

その次、資料3といたしまして、「岡山市浸水対策行動計画取組状況一覧表」という資料が1冊ございます。

その次に、資料4といたしまして、「岡山市浸水対策行動計画取組状況チェックシート」というのがございます。

次に、資料5といたしまして、「広報WG その後の対応」というのが1冊ございます。

その次に、「雨水流出抑制対策の手引きについて【現状】」、それから「【改善策】」というものが1枚で両面コピーでございます。

その後は、資料番号はないんですが、今できたてはやほやの「内水ハザードマップ」、それから「避難所における新型コロナウイルスの感染対策」というのがございます。

その後、「雨水流出抑制対策の手引き 改訂箇所 新旧対照表」と、それから広報のチラシ、「修正案と現行」と書いてあるのが1枚あります。

それから、「雨水流出抑制対策チェックシート」、こちらのほうはウェブ参加の委員の方にはメールをさせていただいております、送る時間がなかったのを打ち出していたらと思うんですけど、よろしいでしょうか。

それから委員の方々には前回の令和元年度第2回の協議会の会議録を配らせていただいております。

資料は揃っていますでしょうか。それから、名簿に記載している職名など、変更はござ

いませんでしょうか。

ここで1つお願いがあります。先ほど西山会長のほうからもありましたが、会議録を作成するに当たりまして、発言者の確認のため、発言される方々は発言前にお名前をご発声いただきたいと思います。職員も同様にさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきましては、よろしく願いいたします。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

改めまして、本日お忙しいところ、ありがとうございます。会長から御礼を申し上げます。

では引き続いて、私が座長を務めさせていただきます。

まず、議事進行の前に、今年度から委員の交代がございました。あるいは、新しくこの会議に入っていただく岡山県土木の方、それから岡山市の方も一部メンバーが交代しておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所の井上調査設計課長様、よろしく願いいたします。

○井上委員 よろしく願いします。

○西山会長 岡山県土木部河川課の二摩課長様、よろしく願いします。

お二人が新しく委員に加われました。前任者の交代という形で入っていただきます。

岡山市からは、末久様でよろしいですか。

○末久次長 はい。

○西山会長 次長様。

○末久次長 はい、よろしく願いします。

○西山会長 それから、清家部長様。

○清家部長 よろしく願いします。

○西山会長 よろしく願いします。

新たな顔ぶれとして参加していただきます。一言ずつ、ご挨拶を右回りをお願いいたします。

○井上委員 国土交通省岡山河川事務所の調査設計課長で4月から参りました井上と申します。これからよろしく願いします。

○西山会長 そうしたら、二摩様。二摩様、よろしく願いします。ミュートを外してい

ただけますでしょうか。

○二摩委員 失礼いたします。この4月から岡山県土木部河川課長を務めております二摩と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

では引き続き、次長様、お願いします。

○末久次長 4月から岡山市下水道河川局次長を務めさせてもらっております。どうぞよろしく申し上げます。

○清家部長 下水道河川局下水道施設部長の清家と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○西山会長 皆様、ありがとうございました。

それでは、議事を進めさせていただきます。

ご議論をいただきます前に、一応この会議は原則公開することになっております。これはもうずっと第1回目、前年のほうから同じ形で公開という形で進めさせていただきたいと思っておりますが、特別非公開のほうが望ましいという場合は非公開にできることになっております。事前に皆様のお手元に届きました資料を見ていただきまして、特に非公開にしなければいけない内容が何かございましたらご指摘いただきたいんですけども、私のほうからは特にないという形で考えております。ご異論ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そうしたら、公開にしたいと思っております。何とぞよろしく申し上げます。

何かウェブ参加の委員の皆様で非公開の部分があるというご指摘がありましたら、ミュートを外していただいたら結構です。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 はい、わかりました。ありがとうございます。そうしたら、公開のまま進めたいと思います。

傍聴希望者がございましたら傍聴を一括して許可いたしますので、事務局のほうで随時対応してください。

事務局、よろしいですか。

○事務局（奥谷） はい。

○西山会長 本日の案件は、お手元の次第のとおりです。議事の前に前回協議会の議事録

について何かお気づきのことがありましたら、ここで委員の先生からご意見を賜りたいと思っておりますが、ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ご意見がないようでしたら、事前に配付している都合上、これは、じゃあ了承ということで、署名人に指名させていただきました齋藤美絵子委員、本会議終了後に署名捺印をよろしく願いいたします。

それからもうお一方、本日ご欠席でありますけども、齋藤光代委員の署名捺印については、後日事務局のほうでとっていただきますよう、よろしく願いいたします。

○事務局（奥谷） 了解いたしました。

○西山会長 では、本日、本協議会の議事録署名人ですが、岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条、これに基づきまして、私会長が指名することになっております。本日は、この会場にご出席いただきました徳田委員、井上委員、ご兩名にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは早速、会議次第に基づきまして、議事1、岡山市浸水対策行動計画の進行管理についての説明を事務局からよろしく願いいたします。

なお、さっき発言者の方は発言の前にお名前と言っていましたけど、今全員ミュートにウェブの参加の委員の方はしていただいています。発言のときには、その方だけミュートを外していただきましたら私のほうから指名いたしますので、よろしく願います。

どうぞ。

○瀬島課長 それでは引き続き、私、河川防災担当課長をしております瀬島といたします。

それでは、次第に従いまして説明させていただきます。

それではまず、次第の次のページのほうへつけさせてもらってます「行動計画の進行管理スケジュール」というのをご覧ください。

この今回開かせてもらっている協議会というのは、岡山市の浸水対策の基本計画に基づく3つの目標、これを達成するために毎年実績報告、それとあと次回12月に開きます次年度の計画の評価というものをしてもらうために、毎年PDCAサイクルで年2回開かせてもらっているものでございます。今回は令和元年度の実績報告の評価という形になります。

引き続き、裏面をご覧ください。

令和元年度浸水対策行動計画に基づく主な浸水対策の取り組みということで、4つの対策、これにつきまして、それぞれ令和元年度に何をしたかというのを写真とともにあらわしております。

それでは次、資料3、「岡山市浸水対策行動計画取組状況一覧表」、これをはぐってください。

A3の紙で元年度の取り組み状況一覧表というものがあります。これについて今の進捗状況等についてご説明させていただきます。

まず、青色で着色したもの、これが河川・下水道整備によるものでございます。

1番、倉安川からの外水氾濫を防ぐ河川整備として、短期目標、一次改修の完了、全3カ所のサイフォン部の改良により内水氾濫時の浸水被害を軽減するというものでございます。短期目標74%に対して、年度末の時点で令和元年度末で72%、短期目標に向けた評価としましては概ね順調ということでございます。

次に2番、流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策ということで、これは新設の排水機場の整備、御津矢原、これは2017年に完成しています。それと、小串、植松、藤田に整備をするものということと、それと長寿命化計画に基づき、既設の排水機場の長寿命化を順次実施するという短期目標を持っております。これに対する5年後の短期目標については、100%完成を目指しております。最終目標に対する今の現時点の進捗率は33%、今の短期目標に向けた進捗の評価としては、概ね順調ということでございます。

次に3番目、重点地区の下水道整備、浦安排水区ということでございます。

これは浦安11号雨水幹線、低段系を一部整備ということと、浦安12号雨水幹線の高段系の整備というものを目標として挙げております。5年後の短期目標は64%、最終目標に対する達成率については34%で、短期評価につきましては概ね順調ということで推移しております。

次に、重点地区、下水道整備、西排水区でございます。

これは短期目標としては雨水幹線、高段系の改修ということで、短期目標としては5年後としては90%、現時点での最終目標に対する進捗率は37%となっております。短期目標に対する評価としては概ね順調という形になっております。

次に、重点地区の下水道整備、芳田排水区、及び重点地区の下水道整備、瀬戸排水区。芳田排水区につきましては、短期目標83%、最終目標は今現時点では90%と推移して、順調に推移しているところでございます。それから、瀬戸排水区につきましては、短期目標

100%と挙げておりました、ここにつきましては完了という形になっております。

次、7番目、重点地区の下水道整備、中央・巖井排水区でございます。

これについては、施設の耐震化・長寿命化を行い、機能確保とするのが短期目標となっております、これについては、これは定性的な評価ということでございますけれども、短期目標に向けては概ね順調に推移しているということでございます。

次に、新規と書いてあるものでございます。

重点地区の下水道整備、今保排水区、ここにつきましては、平成30年7月豪雨、これを受けまして、新たに重点地区として位置づけたところでございます。

ここにつきましては、ポンプ場を新設することとしておりました、令和5年度に供用開始をするということを目指しております。令和元年度におきましては、都市計画決定、事業計画の変更手続等を完了しておりました、今詳細設計、これの実施を前倒しでしているところでございます。これにつきましては、短期目標については概ね順調ということで推移しておりました、今現在詳細設計を実施しているということでございます。

次に、またこれも新規と書いておりますけれども、重点地区の下水道整備、横井排水区・津島排水区でございます。ここにつきましても、平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害を起こしたところでございます。

ここにつきましては、令和元年度において、横井排水区につきましては浸水対策工の検討をしたところでございまして、津島排水区につきましては既存施設を有効活用した浸水対策の検討をしたところでございます。短期目標については、概ね順調に推移しております、今年度につきましては、横井排水区に対しては浸水対策のシミュレーションを実施することとしており、津島排水区につきましては既存施設を有効活用した浸水対策実施に必要な詳細検討を実施することとしております。

次に8番目、一般市街地の下水道整備としまして、市全域の浸水被害状況等を考慮しまして、順次局所的かつ効率的な下水道整備計画を策定し整備するということでございまして、これは定性評価となります。短期目標については、概ね順調に推移しているというところでございます。

次に9番目、暫定貯留管などの整備ということで、これは項目3と連動しているものでございまして、同じく最終目標については34%の進捗率で推移しております、短期目標については概ね順調ということでございます。これは3番目と同様のものでございます。

次に10番目、合流式下水道の再整備、中央排水区・巖井排水区ということで、これもこ

の上の分の7番の再掲という形でございます。

次の……。

○西山会長 少しお待ちください。ここままで一旦切らせて議論を聞きたいと思います。

事務局の方、ご説明ありがとうございました。

初めてご参加していただく方もおられますけども、概ね4つに大きく分けて、それぞれ対策をまとめていただいております。最初はこの青い部分、河川・下水道整備、主にハード対策が中心になりますけども、今事務局からご説明いただきました短期というのは、資料4を見ていただきまして、そこに書いてますが、概ね5年という形の目標を立てまして、それに対する進捗等々を説明いただいと、数字を入れていただいているというところですよ。

この河川・下水道整備につきまして、委員の皆様、何かご意見、質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

ウェブ参加の委員の皆様、何かご意見ございましたら、ミュートを外していただきまして、私のほうで指名させていただきます。

少し新規案件が2つ入っておりますが、これは資料4では7-2、7-3という形ですよ。ろしいですね。

○事務局（奥谷） そうです。

○西山会長 ですね。資料4では8の次に11になってますけど、9と10という。

○事務局（奥谷） 7番と10番が同一番号になっておりますので。

○西山会長 そういうことですね。

○事務局（奥谷） はい。

○西山会長 取り組み目標ということで、例えば10番は7番と同様という形で、資料4では9番、10番がそちらのほうに移させていただいて書いておりますということで、よろしいですね。

○事務局（奥谷） はい。1点、修正をよろしいでしょうか。3番と9番が7番と10番と同様に取り組み状況チェックシートには同様になっております。一覧表のほうで、9番のところの短期目標進捗率が横線になっておりますので、こちらは64%ということで3番と同様にさせていただければと思います。すみません。ご訂正をお願いいたします。

○西山会長 9番ですね。

○事務局（奥谷） そうです。

○西山会長 はい。少し時間をとりたいので、委員の先生方、チェックしていただきまして。

○井上委員 質問よろしいですか。

○西山会長 はい、では井上委員、お願いします。お名前を。

○井上委員 岡山河川事務所の井上です。

1点確認なんですけども、7番の下に新規ということで2つ挙げていただいているんですけども、こちらは今年度から追加をされたという意味合いなんでしょうか。というのが、平成30年7月豪雨で浸水があったので追加をしましたという説明をいただいたかなと思うんですけど、この最初の計画が5年計画の計画という中で2018年につくられていたもので、その2018年当時にはなかったけど、その年に7月豪雨があったので追加をしたという意味合いなのか、このタイミングで2019年度に追加をしたのか、そのあたり事実関係を確認したかったです。

○西山会長 どうぞ。

○瀬島課長 はい、河川防災担当課長の瀬島といます。

それにつきましては、平成29年度にこの浸水対策基本計画、行動計画を策定しております。その後、平成30年度に7月豪雨という、あの大規模な災害が起きまして、新たにこの基本計画、行動計画を見直ししまして、平成31年4月よりこの今保地区それから横井・津島地区というものを新たに重点地区に追加して、それで今浸水対策を行っているところでございます。

○井上委員 ありがとうございます。

○西山会長 よろしいですか。

○井上委員 はい、ありがとうございます。

○西山会長 ほかの委員の皆様、何かお気づきの点がございますでしょうか。

では、齋藤委員、お願いします。

○齋藤（美）委員 齋藤です。

細かいことで恐縮なんですけど、チェックシートの6番、もう2018年に100%で完了しているのに2019年に100%と書く必要があるのか。また、今回のこの2019年度取り組み一覧表にこの6番というものを掲載する必要があるのかということが、今後計画されていることなので、そういう完了しているものをずっとその後も議題に挙げていくのかどうか、確認していくのかどうかの事を決めておいたほうがいいかなと思います。

○西山会長 事務局、何か案はございますか。

○瀬島課長 はい。既に最終目標で100%になったものにつきましては、このチェックシートの方から消す方向で今後は考えていきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○西山会長 これは委員の皆様にお諮りしたいと思うんですけども、ご意見を是非よろしくお願いします。

事務局案としては、ありがたい大変貴重なご意見を齋藤先生からいただきまして、100%完了のものをPDCAサイクルに回す必要があるのかということに絡んでまいります。乖離をはかる必要はないということで、齋藤先生、いかがでしょうか。

○齋藤（美）委員 先ほどご説明いただいたものを消すという表現なんですけど、このチェックシートからもう完全に削除していくのか。

○西山会長 もう議題から外すという。

○齋藤（美）委員 議題から外すというだけですよね。

○西山会長 それでいいですよ、それについては。

○齋藤（美） 私もそうかなと思って、だから記録としては残していけばいいですし、2019年以降は何かもうマイナス、マイナスというか、ハイフンみたいな感じで、それはもう対象外というふうに、完了しているで終わった話というふうにそれがわかれば、それでいいのかなど。

○西山会長 何か対象、もう終わったところを逆にちょっと色分けを何かこう。

○齋藤（美）委員 完了とか。

○西山会長 少し色を入れられますでしょうか。

○瀬島課長 河川防災担当課長でございます。

ここににつきましては、チェックシート、一覧表については残しておいて、例えば黒の網かけなり色分けをさせてもらいたいというふうに思います。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

齋藤委員、それでよろしいですね。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点がございますでしょうか。

時間があるようでしたら後でもう一回戻りたいと思いますので、全体でお願いしたいと思っております。

じゃあ次、流域対策になりますか。こちらの説明をよろしくお願いします。

○瀬島課長 それでは、改めて河川防災担当課長の瀬島でございます。

それでは、取り組み状況一覧表の裏面をご覧ください。

緑色で着色しております流域対策について進捗状況等を説明させていただきます。

番号でいきますと11番、下水道施設の維持管理ということで、短期目標については下水道ストックマネジメント計画を策定し、それに従って順次、維持管理を行っていくというものでございます。これにつきましては、これは定性的なものでございまして、短期目標については概ね順調に推移しているというふうに考えております。

次に12番目、河川施設の維持管理ということで、市管理河川において河道浚渫それと樹木伐採等の優先順位や頻度を定めて維持管理計画を策定するというもので、これにつきましては、これも定性評価として概ね順調に行っております。令和元年度におきましては、市街化区域内の市有の河川、そこら辺と過去の実績を踏まえまして、今維持管理計画を策定しているところでございます。

次に13番目、既設排水施設の機能・操作性向上ということでございまして、短期目標としては、浸水状況を分析しまして、当面の対策箇所、対策手法を明確化すると。それとあと、局所的対策を実施していくということをして短期目標としております。これにつきましても定性的なものでございまして、短期目標については概ね順調に推移しているということでございます。

次に、雨水取水ゲートの遠隔操作化ということで、14基、累計でいきますと17基でございますけれども、その下水道河川局のほうの所管としております雨水ゲートの遠隔操作化を実施するものを短期目標として挙げております。これにつきましては、短期目標の進捗率は44%でございまして、最終目標につきましては今現在15%を完了ということでございます。短期目標については、概ね順調に推移しているということでございます。

次に、児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整、児島湖分ということでございます。これは台風接近時等に関係市町と連携しまして、児島湖の水位調整に協力するというものでございまして、ここにつきましても短期目標につきましても概ね順調に推移しているということでございます。

次に16番目、同じく児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整ということで、これは用排水路に関するものでございます。ここにつきましては、短期目標については概ね順調に推移しているところでございます。

なお、令和元年度におきましては、現在水利関係者にヒアリング等を行っておるところでございます。このヒアリングを行っているところは、平成30年7月豪雨で浸水被害を受けた足守川それと笹ヶ瀬川にはさまれた場所について水位調整を図るというもので、今水利関係者のほうのヒアリングを終えたところでございます。来年度におきましては、水位調整方法の検討等を行っていくこととしております。

次に17番目、農業用排水路の維持管理ということで、短期目標としては、適切な維持管理の継続、日々の点検強化、緊急性や必要な箇所の新設の実施ということでございまして、これについても短期目標については概ね順調に推移しているということでございます。

次、18番目、道路施設の排水機能確保のための維持管理ということで、ここにつきましては、短期目標としては道路維持修繕等管理要領について定期的な見直しを実施するとともに、側溝や集水柵の土砂溜まり等を早期に発見・対応ということと、最後に老朽化した施設について計画的な修繕や更新を実施するというのを短期目標にしておりまして、これも概ね順調に推移しているということでございます。

次に19番目、緑化の推進ということで、短期目標は1人当たりの都市公園面積16.4㎡、それと重点地区、西部新拠点における緑化の継続的な推進ということでございまして、短期目標の進捗率の目標としては82%、現在最終目標については82%でございまして、短期目標については概ね順調に推移しているということでございますけれども、ここにつきましては、実をいいますと、この最終目標の目標率が82%でですね。短期の分と最終が一緒ではないかとかというご議論がありまして、これはどうしてもこの1人当たりの都市公園面積というのが、岡山市の人口に対して緑化の面積という形になってきまして、なかなか数値であらわしくなかったということがございます。

そこで、ここにつきましては、とりあえずこのチェックシートの19番目のところをご覧ください。なかなか評価が難しいということで、この19番目のところで、工程表のところ年度に目標値、それと実績値をそれぞれ書くようにして、その年度でどれぐらい完成したかというものを計れるように書いております。

それでは次に20番目、農地・森林の保全ということで、短期目標につきましては、農地の大区画化、排水改良等の農業生産の向上、それと農業用施設等の点検整備、改修、それと農用地の確保、それと林道等の維持、林業者の移動・運搬道路及び地域住民の生活道路の保全、森林公園の維持管理を行って、市民に憩いとレクリエーションの場を提供すると

いうことを短期目標として挙げております。ここにつきましても短期につきましても概ね順調に推移しているところがございます。

次に21番目、市管理施設における雨水貯留・浸透施設、市管理施設でございます。

ここについては、敷地面積が3,000㎡以上の施設の新築、増築、建替えに伴う雨水貯留施設の設置と、3,000㎡未満の施設においても積極的に雨水貯留施設の設置を推進するというので、短期目標は9%として目標を挙げておりまして、今現在最終目標に対する進捗率は1%、ここにつきましても短期目標におきましても概ね順調に推移しているところがございます。

それから22番目、市管理施設における雨水貯留・浸透施設ということで、ここは岡山市西部公園において雨水流出抑制量を4,603m³を確保するというのを目標としておりまして、短期92%、最終目標として現時点では41%で概ね順調に推移しているところがございます。

23番目が市管理の施設における雨水貯留・浸透施設ということで、短期目標としましては、雨水貯留タンクを11小学校、合計で19学校に設置するというのと、あとはそこに対して出前授業を行って浸水対策の啓発を行うと。それと、建替工事等に伴う雨水流出抑制施設の計画を策定するというのを目標としておりまして、短期の目標の進捗率が21%で、現在最終目標については18%、短期目標においては概ね順調に推移しているところがございます。

次が24番目、透水性・排水性舗装の採用ということで、これは中心市街地において主要な県道の改修を実施する際に、そういうものを採用するというところがございます。それぞれ市道藤田浦安南町線、県道岡山児島線、県道岡山玉野線において排水性舗装を整備するというものがございます。短期目標が12%として、今現在最終目標に対する進捗率は7%、短期においては概ね順調に推移しているところがございます。

25番目が国等の公共機関の管理する施設における雨水貯留・浸透施設ということで、これは敷地面積が3,000㎡以上の新築、増築、建替えについて雨水貯留施設を設置するものがございます。ここにつきましても、定性的なもので、短期目標においては概ね順調に推移しているところと認識しております。

次、26番目が開発行為等における雨水流出抑制対策の実施ということで、これも3,000㎡以上の開発行為において対策を実施するとともに、雨水排水計画の協議の義務化について周知広報活動を行うということでございまして、ここにつきましても短期目標につい

ては概ね順調に推移しているところでございます。

27番目が戸別住宅等における浸水被害軽減対策に対する助成等ということで、ここにつきましては雨水貯留タンク設置等への助成制度について申請件数600件を目指すと。それと、雨水貯留タンク設置助成制度を活用したタンクによる貯留量120m³を目指すと。あとは、そういうタンクとか、そういうものについての助成制度の周知広報活動を行っていくということが短期目標として掲げられております。これにつきましては、短期目標の進捗率については17%を目指してございまして、現在最終目標に対しては7%、短期目標については少し遅れができておるところということで認識しておるところでございます。

次に。

○西山会長　じゃあ、ここで一旦、流域対策の委員の先生からご意見をまとめたいと思います。ありがとうございます。

少し先走りますが、委員の皆さん、最終ページ、実は私のほうから事務局にお願いしまして、最終ページというか、これの一覧表の最後のページに実は新型コロナウイルスの影響を受ける施策があったら、まとめてくださいというのを最後に出させていただいてございまして、若干ここから緑と黄色とオレンジがあるんですが、緑の部分にも入ってまいります。これは事務局さんのほうから影響を受ける予定だと、見込みがあるというので、チェックしていただいたものを最後につけております。それを踏まえまして、委員の先生方、流域対策の中でご意見が何か、質問もありましたら、よろしくお願いたします。

はい、じゃあ齋藤委員、お願いします。

○齋藤（美）委員　齋藤です。

先ほど伝え忘れたんですけど、これまでのご説明は概ね順調ということで、大変なご苦労の中、計画を進めてくださっていることを感謝したいと思います。

その中で、27番を遅れと認識されているということなんですけれども、ほかの取り組みが概ね順調というふうに評価されている中で、いろいろ部署によって厳しく事後評価をされているということかとは思いますが、定量的な部分と定性的な部分と合わせての評価なので、甘くするのがいいとは思いませんけれども、できている部分もあり、また今後コロナの影響で難しくなることも増えてくる中で、この評価の書きぶりといいますか、概ね順調か遅れか完了かの3つしか今のところは出てきてないんですけれども、このあたりの配分といいますか、もう少し適切な表現があるといいかなと。すみません、感想なんですけれども。

○西山会長 ありがとうございます。

まさにそのとおりで、この協議会はP D C Aのチェック、それから次の計画配分で重要なところの位置づけでありますので、大変貴重なご意見です。私も委員の先生、皆さんからあるかと、「概ね」ってどういう意味だという。実は今、齋藤委員から「概ね」の質問をいただいたと受け取っております。このあたりをどういう感覚でつけているのか、事務局から何か説明がありましたらお願いしたいんですが。

はい、課長、お願いします。

○瀬島課長 河川防災担当課長の瀬島でございます。

定量的なものにつきましては、ある程度の数値を持っておりまして、それに対して順調に推移しているかどうかということで評価しておりまして、定量的なものについては評価はかなり明確にできるんでございますけれども、定性的なものにつきましては、なかなかこの評価というのは、実を言うと、こちらのほうもなかなか評価しづらいところがございます。その中で、やはりここは実際の担当課等、担当の部署等に実際どうなのかどうかというのを聞き取りをしまして、そういう中で問題もなく推移しているということを踏まえて、評価しているところでございます。

また、ここの最後、1つ遅れとある、この雨水貯留の分のところにつきましては、ここは定性的なものなんで、なかなか進まないということがあるということで、ここについては以前、前回のほうでも議論になった広報活動、そういうのをということで、何とか遅れを取り戻したいというふうに考えているところでございます。

○西山会長 これは私ほうから最初に実はご説明を申し上げればよかったかもしれませんが。実はあえて「概ね」という言葉を入れていただいて、実はこの部分、委員の皆さんの率直な感想を聞こうかなと。本当に概ねでよろしいですかと。ここの部分とこの定量性という、今ご説明があった定性的なものも実は概ねという言葉を入れさせていただいております。ここを屈託なく、これは本当に概ねかとあったらご意見をいただきたいんですけども、なかなか、どちらかという私のほうと事務局のほうでは、概ねというのは計画どおり進む、あるいはちょっと遅れていても進む見込みがあるという形にさせていただいております。

遅れというのは、今、瀬島課長から説明がありましたけれども、少し1つの部署だけではなくて、ほかの部署との協力、特に広報なんかで協力を仰がなきゃいけないという危機意識的などところで、今後別の方面からもいろんな戦略を考えなきゃいけないという意味も

込めて遅れという形で書かせていただいております、特にこのあたり、後で広報の関係の説明があります。特に貯留施設、徳田委員、なかなか広報と絡むところが出てまいりますので、ここのあたり、今のところは何をもって「概ね」、何を以て「遅れ」というのは、感覚的なものとして捉えていただいたらありがたいと思います。そこも含めて、齋藤委員からは遅れじゃなくてもいいんじゃないかという、ちょっとありがたいニュアンスでいただきましたけども、これは広報のほうで踏ん張らなきゃいけないということで、あえて「遅れ」ということで、今後新たな計画を立てなければ順調に目標どおりいかないという形で遅れというふうにとっていただけますでしょうか。

ほかに委員の先生方、何かございますでしょうか。

○井上委員 岡山河川事務所の井上です。

確認ばかりで恐縮なんですけども、番号でいうと15番、16番の項目で、児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整という項目があるんですけど、これは15番、今、私、例示で3つ言ったんですけど、15番、16番で児島湖と用排水路というのは書いてあるんですけど、ため池って例示されているけど、項目がないのはどういった経緯かなと思って。ため池も非常に今こういう水害の激甚化してる中で、児島湖と用排水路というのは挙げていただいているということも非常に画期的というか、総動員でやっているんだなというふうには伺えるんですけども、ため池と例示されているので、こちらの取り組み状況がどうかと思ってご質問させていただきました。

○西山会長 はい、では瀬島課長、お願いします。

○瀬島課長 はい、河川防災担当課長でございます。

実際に岡山市でもため池の水位の事前調整というのは非常に重要だというふうには認識しておりますが、実際いろいろと農業関係者等、農業担当部局とのほうと話をしまして、ため池につきましては事前に水位を下げておくと、堤体等の保護等に問題があるんじゃないかという、そういうふうな話がありまして、ここについてはやらないというわけではないんで、今後そういう水深について協議等を進めていきたいということでございまして、問題等がまだ解決できていないということで、この目標を短期の中には入れていないという状況でございます。

○井上委員 重ねてすみません。今ご回答いただいたもので納得したんですけども、ということは5年の計画には入ってないけど、基本計画としては入っているということなんですかね。すみません。基本計画を読み込めてなくて、あれですけど。

○西山会長　お願いします。

○瀬島課長　はい、河川防災担当課長でございます。

30年後を見据えた中においては、ため池等の水位調整のほうも実際やっていかなきゃならないというふうに認識しております。

○井上委員　ありがとうございます。

○西山会長　大変貴重なご意見、これは、でも事務局から、私これは資料のチェックシートにやはりため池がご指摘のとおり抜けているので、それは難しい面もありますけども、そういうのは今後検討していきなり着目しているということで、検討していく旨を資料のほうにもため池は書いといていただかないと表記項目として合わないところがあるかなと。

○瀬島課長　はい。資料のほうにも、ため池等の検討というのを入れるように考えていきたいと思っております。

○西山会長　はい、忘れずにこれもやっていくと、日々見直していくという意味でも、ため池、あるいはどういいますか、追記していただいたら、ありがたいと思います。

ほかに何かご意見がございますでしょうか。

気がついたところで結構なんですけど、ここはどうなっとなるかと。

○倉森委員　いいですか。

○西山会長　はい、倉森委員、お願いします。

○倉森委員　倉森です。

最後の27番だけ、民間施設における貯留浸透施設の設置だけが遅れがっていると思うんですけども、一番ここの市民に知ってもらう、市民に協力してもらおうというところが何より大事なんじゃないかなという気がするんですけども、この遅れというところをいかに回復していくかということは今方向性をきちんとしておくことが全体を底上げをすることにつながるんじゃないかなという気がしています。

この担当課が今下水道保全課だけになっているんですけども、ほかのところではほかの課と組んでやっていらっしゃったりするんで、これをどう増やしていくのか。また、後のほうになって広報とかが出てくると思うんですけど、そちらの広報とかの協力が大事になってくるかなと思うんですけども、ここの遅れというのがすごく気になるので、方針を考えていくべきかなということを思いました。

以上です。

○西山会長 ありがとうございます。ご指摘ということで、これは全くそのとおりなんです、倉森委員。この後、資料5のほうの広報のところ、これは引き続き議論させていただきたいと思いますので、この場では、倉森委員から、改めてやはりここは遅れ対策をどうするのかというのを考えるようにということのご指摘をいただいたということで、この後ちょっと議論に移りたいと思います。倉森委員、ありがとうございます。広報のところ、議論したいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

じゃあ、齋藤委員、お願いします。

○齋藤（美）委員 何度もすみません。齋藤です。

細かいことで恐縮なんですけども、取り組み状況チェックシートの19番、取り組み内容の矢印のところ、2022のところ、3.8ha（100%）完成というふうに書かれていて、私のこの資料の理解不足か、記載の齟齬なのかというのがわからなくて、ここは82%が短期の目標というふうになっているかと思うんですけど、この矢印のところの100%という記載で合っているのでしょうか。

○西山会長 事務局、わかりますか。

○事務局（奥谷） わかります。

○西山会長 わかりましたか、はい。

○事務局（奥谷） 事務局の奥谷です。

取り組み状況チェックシートの資料4のチェックシートのほうの2022年が100%完成になっているということで理解してよろしいですよ。そういうことですよ。ご質問の意味はそういうことですよ。先ほど瀬島のほうからあったと思うんですけども、短期目標それから長期目標等、ずっと82%でおかしいんじゃないかという議論を前回いただきました。こちらのほうは都市公園面積16.40㎡、1人当たりですけども、16.40㎡ということで、こちらの指標をもうちょっと変えてみればと、公園部局と話をしまして厳しいなということでした。

それで、どういう方法があるのかなと思ひまして、2022年、短期の最終年度までにどういう目標と実績を重ねていくのかというのをちょっと具体的に書いていこうということにして、資料4の取り組み状況チェックシートのほうに、西部新拠点地区のほうは2022年までに10.57㎡を整備しようということで目標を立てておりましたので、それに対してどういう進捗が図られていくかというのを、実績をここに書かせていただいております。

す。それで、2019年度は1.6ha着手するという対しまして着手いたしましたというところでございます。2020年度にその1.6haをまず完成させる。2021年度は2.74haを完成させる。2022年度は3.8haを完成させて当期の目標とするということにしたらどうかというところでございます。

説明は以上なんです。

○西山会長 確かにこれは齋藤委員から、これは、実は毎回結構どこにいるんだろうというところの対象になっていて、私の解釈としては、むしろこの1人当たりの都市公園面積という、非常に人口によってやはり瀬島課長が決めた変動があって、その変動の中でも常に82%を保持するように取り組んでいくという感じで捉えていたんですけども、今やはり、委員の皆さん、わかりますでしょうか。齋藤委員はその2022年、3.8ha、100%完成というのがこのチェックシート4のほうに入っていると、そこに100%というものがあるのにまた別のパーセントが入ってくるというところが少しわかりにくいんじゃないかというご指摘です。それで、よろしいよね、齋藤委員。

○齋藤（美）委員 はい。

○西山会長 ですよ。パーセントが2つもあるということなので、だからこの西部新拠点地区だけの目標はこれは100なんで、全体的な農地・緑地の保全というものに対しては82が維持されるというところで、少しここはやはり表記方法の違いで、内容についてのご指摘でなくて表記方法の違いだと思いますので、少しこれは後で事務局さんちょっと。

○瀬島課長 はい、河川防災担当課長でございます。

ここににつきましては、また表記方法を検討させていただきます。

○西山会長 はい、お願いいたします。

ほかに何かお気づきのところはございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そうしたら、この後、少し委員の先生方に言いましたように、この黄色、減災対策と避難対策、続けてご説明に行きたいんですけども、最後のところに新型コロナウイルスの影響を受ける施策というところがついております。この部分が入ってまいります。この部分を見ていただきながら、じゃあ事務局の方、2つ、減災と避難対策、続けて通して説明をよろしく申し上げます。

○瀬島課長 はい。引き続き、河川防災担当課長の瀬島です。説明させていただきます。

次は、緑色の下、黄色い部分でございます。

黄色い部分は減災対策ということで、28番から説明させていただきます。

内水ハザードマップの活用ということでございまして、短期目標におきましては、継続的な内水ハザードマップの周知・配布、避難行動に対する啓発ということで、それと出前講座の継続的な実施ということを短期目標として掲げております。ここにつきましては定性的なもので、短期目標については概ね順調に推移しているということでございます。

なお、令和元年度におきまして平成30年7月豪雨に対応したハザードマップの作成を今行ったところございまして、今後、今年の6月15日に各区・支所等の窓口にてこのでき上がったものを配布しようという計画でおります。これにつきましては、お手元のほうにてでき上がってほやほやなんですけれども、浸水（内水）ハザードマップというのをお示ししております。

ここにつきましては、平成30年7月豪雨で甚大な浸水被害を受けた今保・白石地区、それと横井・津島地区が入った箇所をお示ししているところでございます。従来につきましては、各区ごとにこの内水ハザードマップをつくっておったんですけれども、市域を19区画に分割しまして、今まで3万分の1だったものを倍の約1万5000分の1に拡大しまして、見やすくしているところでございます。

それから次に、29番が地下街防災体制の構築ということで、ここにつきましては短期目標としまして、地下街管理者等への止水板設置に対する助成制度、ここにつきましては新たに助成制度を創設と。それと、市管理の地下街入り口への止水板設置の検討、それから全ての地下街管理者において避難確保計画と同じく防止計画の作成を促しまして、避難訓練を行うということを短期目標としておりまして、ここにつきましても、止水板につきましては以前、地下街管理者だけではなくて、市民に対してということでございますけれども、助成等を行い始めたところでございます。それからあと、短期目標については、ここについては概ね順調に推移しているというところでございます。

次に裏面をご覧ください。

30番、水防資機材の支給ということで、短期目標については、防災備蓄土、可搬式ポンプの貸与など、水防資機材の支給に関する取り組みの継続ということと、水防資機材の支給に当たって効率的な体制づくりの検討、それと市民、事業者への止水板設置に対する助成制度の創設ということでございまして、ここについても概ね順調に推移しているというところでございます。

令和元年度において、止水板の設置等の助成制度の運用開始を図ったところでございます。現在止水板については、令和元年度末で11件の申請があったところでございます。

次に31番、地域防災体制の構築ということで、ここは防災資機材支給や地域防災マップ給付等によりまして、自主防災会の防災訓練等を促進しまして、組織の育成強化を図ると。それと、市民はこのような取り組みを積極的に活用しまして、自主防災会の充実、活性化を図っていくと。それと、支援の強化によって自主防災組織率を100%へ引き上げるということでございまして、短期目標としては100%を目指しておりまして、今現在最終目標に対しては92%、ここについても概ね順調に推移しているところでございます。

次がピンク色になりますけれども、避難対策ということで、気象情報、河川・児島湖の水位、雨水幹線水位、それと避難情報等の情報提供ということで、ここにつきまして短期の目標としましては、同報系の防災行政無線について新規格に対応した機器に更新することと、情報収集・伝達の効率化を図るために災害用モバイル端末等の機器を現場対応部署へ配備するということと、市民は行政が発信する情報を積極的に入手して、早目の避難行動をとってもらう。新たに避難情報提供手段に係る情報収集を継続的に行うということでございまして、ここにつきましても短期目標については概ね順調に推移しているところと聞いております。

次に33番目、水防に対する意識向上対策の検討ということで、防災訓練や防災まちづくり学校、それとそういうものをすることによって市民の意識高揚を図っていったら、防災訓練やまちづくり学校について、自助・共助の必要性について理解を深めてもらうと。それと、学校に学校安全アドバイザーを派遣しまして、児童・生徒及び保護者と教職員の防災知識の向上を図るといふものと、防災士資格の取得を促進しまして、地域の防災リーダーの育成を図って、最後に地域の防災リーダーにおいて自主防災会の結成を促進しまして、地域の防災組織等と連携して行う防災活動、これの促進を図っていくことを短期目標としておりまして、ここにつきましても今概ね順調に推移しているところと聞いております。

次に、洪水ハザードマップの活用ということで、短期目標については、国、県がL2、想定最大規模の降雨時の想定浸水区域や想定浸水深を公表した際に、洪水ハザードマップの改訂版を作成すると。それに伴って、防災の出前講座等によって、そういうハザードマップの周知等を行いまして、避難行動の啓発を行うと。それから、洪水ハザードマップで得られる情報に基づいて、浸水時に向けた対策を講じるよう市民に促すということを短期目標として掲げております。これにつきましては、ここも概ね順調に、短期目標について

は順調に推移しているというふう聞いております。

それから、次のページ、市の水防体制の強化ということで、短期目標としては、旭川水害タイムラインの訓練、それと振り返りを年に一度実施することにより、タイムラインを改善すると。それと、高潮、土砂災害、吉井川等のこの河川に係る「岡山市タイムライン（仮称）」を策定するというのを短期目標としておりまして、ここにつきましては概ね順調に推移しているということを聞いております。

また、昨年、吉井川の水害タイムラインにつきましては、その元年度のものができ上がったというふうに認識しております。

次に36番目、防災活動を通じたコミュニティの形成ということで、短期目標につきましては、防災訓練や防災まちづくり学校等を通じて市民の意識高揚を図るということと、自助・共助の必要について市民については理解を含めてもらおうと。それと、自主防災組織率を100%にこれは引き上げる。それから、防災士資格の取得を促進しまして地域防災リーダーの育成を図るということと、地域防災リーダーは自主防災会の結成を促進しまして防災活動の促進を図るということで、これは前のを含めたものと、再掲になりますけれども、ここについても今現在最終目標に対しては92%でございまして、概ね順調に推移しているところでございます。

次に、自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練実施ということで、短期目標については、自主防災会、消防団等の防災関連機関が連携した総合防災訓練や水防訓練を実施しまして、地域住民の応急対応力を向上させるということと、総合防災訓練や水防訓練に若者の参加を促進しまして、次世代を担う人材を育成すると。それと、要配慮者利用施設の避難確保計画を策定、短期において100%を目指すというものを掲げております。ここについても概ね順調に推移しているところでございます。

要配慮者の利用施設の避難確保計画については、昨年度講習会を開いておりまして、4回するところでございますが、最後3月の分はコロナということで1回できなかったということでございますけれども、今年度また引き続き実施していきたいというところでございます。

以上が取り組み状況の今の進捗状況を説明させていただきました。

○西山会長 はい、ありがとうございます。

それでは、減災対策、避難対策、黄色い部分とオレンジの部分、まとめてご意見をいただきたいんですけども、まず委員の先生方から何かご質問、ご意見がございましたら賜り

たいと思います。お願いいたします。

では、徳田委員、お願いします。

○徳田委員 徳田です。

コロナのところになると思うんですけども、前年度、多分3月はもう出前講座はできましたか。3月の状況。

○田村課長 危機管理室の田村といいます。

今日は風邪を引いて声が、申し訳ありません。出前講座をやらせていただいた一番最後は2月の中旬でして、3月時点はもう月で大体30件ぐらい入ってたんですけど、全部とりあえず延期か中止になりました。4月以降、4月、5月、6月も入っていたんですけど、一応6月の時点も今のところ5件ぐらい、ちょっと様子伺いというところもあるんですけど、入っているんですが、延期になる可能性が高いなと思ってます。

○徳田委員 高いですね、はい。そうした状況で2020年ではこれが目標はほとんどクリアできない。その対策は何か考えて、その他ペーパーとか、ここを概ね順調とするためにはどういう考えで市民に周知徹底をしようとされてるか。アイデアとか、そういうのはありますでしょうか。

○田村課長 危機管理室の田村といいます。

今のその徳田委員におっしゃっていただいた、うちのほうとしても防災に関する部分での周知活動である出前講座が全く開催できてない部分、あとは自主防災の結成に対するお願い、啓発なんかもできてない部分というののもちょっと気になる部分がありますので、今の段階ではホームページでいろいろ挙げさせていただいたり、あとは自主防災に関しては電話等で個別に対応して、町内会長とか連合町内会長になるんですけども、そういう部分で丁寧な説明をさせていただいたりというところの部分なんですけれども、なかなかそういう部分だけでは対応できん部分もございますので、もうちょっとわかりやすいリーフレットなんかをつくらせていただいて、全戸に配布するという部分については年度末から年始にかけて、いろんな資料を配らせていただいたところもございますので、ホームページなんかを活用させていただいて、あと広報紙、あとは報道なんか、そういう部分で使って発信していけたらなと思っているところでございます。

○徳田委員 多分、面と向かっての講座というのはできないし、ホームページを見る人も町内会は少ないし、私は今コロナの関係で避難所を市役所としてどういうふうにするのか、こういう感染症がはやったときとか、そっちのほうを今考えてほしいんです、広報活

動ができないときに。それで、避難所は今の小学校だけでクリアできない。だったら、近くのどこの施設を避難所とするかとか、多分講座ができないかわりに市としてできる避難所の対策部分を今構築して、そういうことを考えたことにも、もう本当に行動計画を始めるときには、こんなことは考えられもしなかったことなんで入れられないんですけども、市民への周知徹底ができないということを逆手にとって、その時間を市民に対するサービス、避難所はどうすべきかというのを危機管理なんかは徹底的に考える時間に今充てられても、コロナで講座ができなかったから遅れましたじゃなしに、それ以外に何をしましたというのをプラスしていただいたら、市民は納得すると思うんですよ。講座をしたからって自主防災率が上がるわけでもないし、だから今の対応をちゃんと考えてますというのが市民が欲しい情報じゃないかなと私は思っていて、個人的意見で申し訳ないですけど、そうところにも配慮してほしいなど。

○西山会長 ありがとうございます。

これは本当に徳田委員はお優しいんで、本当は概ね順調じゃないだろうと言いたいところだったんだと思います。ちょっと今補足資料で1枚入れていただいていますよね。この「避難所における新型コロナウイルス感染症対策について」という、これは危機管理室さんがつくられているんですよ。

○田村課長 ご説明させていただいてもいいですか。

○西山会長 はい、はい。

○田村課長 一番最後にA4の資料、白刷りで表裏の資料をつけさせていただいています。これは先日、5月20日にうちのコロナの本部会議でご説明させていただいた資料になるんですけども、今のこの時期、水が近づく、それからどうしても浸水対策を考えなければいけない時期に近づいている状況の中で、避難所の運営というのが一番重要になると思っています。

そこの中で危機管理室として考えてますが、避難所はここに挙げさせてはいただいているんですけども、まずどうしてもこの感染状況が拡大するという部分を真っ先に防がなければならないという部分で、避難所の3密防止ですね。それを事前に考えなければいけないということで、基本的に避難所で体育館で昨年みたいに集まっていたということになると密な状態になってしまいますので、ある程度、避難所に来る前に近隣の親戚であったり友人であったり、あとはハザードマップを確認していただいて、比較的2階に避難すれば安全だという部分については、それに対応していただくと。

あとは、避難所についても、ある程度世帯ごとに間隔を2 m以上、1世帯大体4 m²ぐらい、その辺ぐらいの避難所のスペースをとらせていただくであつたり、あとは今までは避難所は極力車を使わずに、自転車であつたり歩きだつたりということをお願いをさせていただいてたんですけども、車中泊ということも考えさせていただいて、小学校のグラウンドに車で乗り入れていただけるようなことを学校のほうに要望させていただいております。その中で車中泊で避難をしていただく方も対応できるようなことにもさせていただいております。

それからまた、避難所に来ていただいたときに検温であつたり消毒であつたりという部分、あとは避難していただいた中で体調の悪くなられた方というのは、一時的に専用スペースを小学校の教室なんかに設けさせていただいております、そちらに一旦移動いただいて、その後病院に行くなりということに対応させていただきたいなと思っております。それからあとは、マスクであつたり除菌シートであつたりという部分も確保するようにはさせていただいております。

それから、広報については、ホームページ、白塗りの裏面でこういう形でホームページのほうには流させていただいております、3密は避けるようとか、避難する場合には体温計などを事前に持参していただきたいというような広報もさせていただいております。

○西山会長 徳田委員、問題はどうかやって伝えるかですよね。

○徳田委員 はい。

○西山会長 取り組みは本当にありがたい。危機管理室さんのこういう対策も考えていたけど、これを伝えるすべがないんですよ。これはこの後、実は資料5で広報のところでもやろうと思っておりますが、実は先に資料5を1枚目だけでも見ていただいたらありがたいんですけども、実は広報ワーキングというのをつくっていただきまして、出前講座等のこともそこに書いていますが、この前提が全部狂ってしまったんですよ。

この資料5の1枚目、出前講座の開催対象を絞り込んだりして効率よく啓発を行うと。もうここで問題点、出前講座の増加は難しいと。じゃあ、どうやってこういう市民の自助・共助を広げていくかと。ソフト対策ですね。これがもう完全に狂ってしましまして、どうなんですか、6月は開催できないと思うんですよ。予定、何か指標はあるんですか。どれぐらいの予定だったら、これを開催するとか。

○田村課長 危機管理室の田村です。

国からコロナ対策でのイベントだつたりという部分の基本方針は出ています。そういう

ものについて、6月についても、ある程度3密を極力避けながら、屋内であれば、100人未満であれば開催してもいいよという、対策をとった上ではなるんですけど、という方針が出ております。そういう部分がありますので、今の時点で6月で入っています出前講座というものについては、地元のほうで延期とかという要請がない限り、うちも何らかそういう事前に確認をさせていただいて、どのくらいの部屋というのはあるんですけども、ある程度対応できるようなところでは開催をさせていただけたらなと考えています。

○西山会長 徳田委員のご指摘は、3、4、5とだめ、できなかった部分ですね。この黄色い部分を、オレンジの部分も含めまして、6月でカバーできるのかですね。ですから、それほどまた回数を増やす、地域を増やす、それはやはり今度は皆さんの負荷が大変になってまいりますよね。だから、そこは少し整理していただいて、やはりこのまま、今のところは第2波は来てませんが、だめなときにどうするかというリスク対応をここを考えていかなきゃいけない。実はこれは後で提言させてもらおうと思ってたんですが、この広報ワーキングを含めて、今は広報ワーキングの開催の予定はないんですよね、その後。

○事務局（奥谷） ないです。

○西山会長 ですね。このあたりを徳田委員と相談して、別途市民に向けてはワーキングをつくって、状況を見ながらというのをお願い、この後、資料5の2番目のところで提言させていただきたいと思いますので、今のところはこれで、次の質問、ご意見に移りたいと思います。

ほかの委員の皆さん、お気づきのところはございますでしょうか。

○井上委員 岡山河川事務所の井上です。

番号で28番なんですけども、あとお配りいただいている内水ハザードマップなんですけども、こちらは過去の実際の洪水に対してのハザードマップということですよ。このハザードマップを見る限りは、7月豪雨ですとか平成6年、平成23年とあるんですけど、今はなかなか予算的な制約等もあろうとは思いますが、いろいろな計画規模ですとか、あとはL2と言われる想定最大規模、これは全国的にはつくっていかうと。なかなか下水道、内水のほうはまだ全国的には状況は厳しいんですけども、それを頑張ってつくっていきましょうという中にあるので、今どういう状況なのかとか、あと今後どういうふうやっていくのかというような予定がありましたら、教えていただけると幸いです。

○荒木課長 よろしいですか。

○西山会長 どうぞ。

○荒木課長 下水道河川計画課長をさせていただいております荒木と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今、委員がおっしゃられました内水ハザードマップ、これにつきましては平成23年の台風の影響が大きかったところ、それから平成30年7月の豪雨の浸水状況、それともう一つは中心市街地のあたりについては平成何年だったか、七夕豪雨と言われる大きな時間降雨量があったところ、これを浸水実績として重ね合わせたものをマップとして、浸水想定図として作成をさせていただいております。

先ほどおっしゃいましたように、洪水ハザードマップ、これについてはL1、L2で降雨を想定して、どれぐらい洪水が起こるかというのを想定されているということはお聞きさせていただきますけれども、内水につきましては、どのような流下があるのか、どのような排水能力があるのか、それを細かくシミュレーションいたしまして、その結果が出ないと、どういった降雨によって、どういう被害が起こるかというのがなかなか判断がつかないということもございまして、将来的には徐々にシミュレーション等によって精査していくべきだろうとは思いますが、現段階において内水の被害がこのような状態で見られましたということを市民の皆様にお知らせした上で、じゃあ浸水が少ないところを選んで、例えば避難行動をとっていただくとか、それと同時に避難場所も掲載してございますので、そういったところで適切な避難行動をとれるようにご活用いただければ、現段階ではいいのかなと思って作成をさせていただいているというような状況でございます。

○西山会長 よろしいですか。

○井上委員 もう一点、お願いします。あと、もう一点目は35番なんですけども、細かい話というか、今、市の水防体制の強化ということで旭川、もちろん隣接しているということで旭川と、あと吉井川の記載があるんですけども、高梁川に関してもL2、想定最大規模でやると、高梁川の左岸側が決壊すると岡山市さん、旭川のあたりまで水が来るという想定になってますので、優先順位でいうと当然旭川とか吉井川が優先順位が高いかと思うんですけども、完全に頭から外れているという状況にはないように、こちらでもL2の浸水想定をつくらせていただいて広く周知をしていきたいと思っておりますので、そういったことを市役所さんのほうでもあわせて一緒に協力して対策をとっていただけたらと思っております。コメントだけです。

○西山会長 ありがとうございます。

35番、実はこれは私が高梁川と吉井川の座長になっておりますので、はい。

○井上委員 ああ、よろしくお願ひします。

○西山会長 かなり3月、実はできませんですね。この前も河川の長谷川課長さん、河野さんと会って、どうするか。これは私も責任者ですので、ありがとうございます。

○井上委員 よろしくお願ひします。

○西山会長 もっとさらに高梁川に、はい。

○井上委員 よろしくお願ひします。

○西山会長 吉井川と連動をさせていきます。

これは内水なんですけれども、こちらの考え方、あるいはこれもコメントありがとうございます。実はこの内水の後に外水が来るんですね。

○井上委員 そうですね。

○西山会長 ですから、内水で逃げてもらわなきゃいけない。もう内水をとにかく重要視していただく。ただ、外水の場合は明確な河川水位で警報なんかが出るんですけど、内水はどのタイミングかという、やはりちょっと早目にしか出ない。しかも、これは内水で逃げ遅れると、もうこの後の外水にもう全く太刀打ちできないというところがありますので、内水だけでも早くやって配ってくださいというお願いした部分で行動していただいた部分がございます。その精度はどうするか、引き続いて学としても一緒に取り組んでいきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

そのほか何かお気づきの点がございますでしょうか。

徳田委員、お願ひします。どうぞ、どうぞ。

○徳田委員 この内水ハザードマップはできたばかりなんですか。区役所に行けば、まだ市民はもらえない。

○西山会長 どうなの、課長。

○荒木課長 河川計画課の荒木と申します。

6月15日配布の予定です。ただ、3月の末からホームページのマップのほうには掲載をさせていただいております。

○徳田委員 いいですか。

○荒木課長 はい。

○徳田委員 GISのマップがありますね。

○荒木課長 はい。

○徳田委員 それとこれは前は併合してなかったんですか。今回はGISのほうと同じに

なってる。

○西山会長 GISというのはホームページで見れるんですか。

○徳田委員 ホームページに出しとる。

○西山会長 見れる情報と。

○荒木課長 同じ内容が掲載。

○徳田委員 同じ内容になっているんですね。

○荒木課長 はい。

○西山会長 配布というのは、これはもう郵送とかということですか。

○荒木課長 配布と申しますか、窓口に設置させていただいて、それをご希望される方にお渡しするというような形になります。

○西山会長 じゃあ、これも更新しましたというのをどう伝えるかですよね。

○徳田委員 徳田です。

いつだったっけ。全市民に封書で洪水ハザードマップのほうに配布されましたよね。

○西山会長 3月末ぐらいかな。

○徳田委員 いつだったっけ、あれは。

○田村課長 危機管理室の田村です。

3月末までには一応小学校区のもの全戸のほうへ郵送させていただきました。

○徳田委員 あれを見た、全く防災を知らない市民は内水があることも洪水があることも一緒になってないんですよ。それで、あれもブルーとグリーンで見やすいといえば見やすいんですけども、文字だらけで見る気がしないって、小さいA3だから。これは大きいから見えますけど。その辺の周知をもう本当にどうするかなんですけど、まだまだ洪水と内水が一切わかってない人というので、これと見比べたら、こっちで浸からなくても洪水で浸かるので、どっちを信じればいいのかというような問題も出てくるんで、また今度はかなり今1軒ずつ配布したものとこれとの違いみたいなのを説明しないといけないかなと。

○西山会長 おっしゃるとおりなんです。実は皆さんご存じかどうか分からないですけど、岡山市の警報レベルの入れ方は全国と少し変えているところがあるんです。岡山市に關しましては、私が座長を務めておりますので、内水をちょっと早目に出すんですね。もう空振りを恐れるなど。早期でやる。実はこれは岡山河川さんと一緒にして、少し内水と外水の出すタイミングを変えているところもあって、実はこういうのを周知徹底がやはりコロナの影響を私は随分受けましたですね。ですから、これをどう挽回していくか、もう

徳田委員から最初に言っていただきまして、挽回策をちょっと考えないと、このままいくと、おっしゃるとおり、これは配布しても、何、内水って。外水はもう郵送してますので、先に、洪水ですけど。少しこれは引き続き後で、またじゃあ議論をします。持ち越すようですけど、この後で話題にしたいと思えますけども、そのほか何か委員の方々、お気づきのところがございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 じゃあ、事務局、資料3はこれでもう説明は終わり、よろしいですか。

じゃあ、時間の都合上、さっきから出ています。私の主張ばかりで申し訳なかったんですけども、資料5、広報活動について、この説明をよろしくお願いします。

○田村課長 すみません。

○西山会長 はい、お願いします。

○田村課長 それでは、危機管理室のほうから広報活動のその後の対応ということで、資料5のほうで説明をさせていただきたいと思えます。

最初①、この広報活動については、2月12日に協議会のほうでワーキンググループでいただいたご意見だったり提案だったりという部分をまとめさせていただいて、うちのほうとして今後の対応をご説明をさせていただくものです。

それでは、①のほうをご覧いただいたらと思えます。

1として、出前講座の開催する地域を浸水被害の常襲地区や過去に大きな被害が発生した地区など、自助・共助による取り組みがより必要な地区に絞って開催してはどうかということでございます。

そういう部分に対して、その後の対応として考えさせていただいてますのが出前講座の要請なんです、市民の防災への関心度の上昇に伴い、昨年なんですけど、年間200件程度要請がございました。ということで、なかなかこれ以上は今の対応できる職員の中で対応が難しいということがございます。ですから、今後考えさせていただいてますのが、うちのほうでやらせていただいております防災士の養成講座ということで、公民館の職員だったり地域の方に防災士を取っていただいております。そこの方にご協力いただきながら、もともと取られている防災士の方もおられますので、そういう方にご協力いただきながら、地域の方に入ってください、そういう講師の方を務めていただくような活動をしていただけたらなと思っております。

次、2ページ目をお開きいただけますでしょうか。

②として、市が発信するチラシ、リーフレットなどで「岡山市の〇〇」というような、岡山市が主語となっているものがほとんどなので、「岡山市」から「あなた」とか「市民」に置き換えてはどうかということの提案でございます。

それについて、下のほうに修正前、修正後と幾らか危機管理室のリーフレットで簡単につくらせていただいています。下のほうに赤囲いでもらせていただいている「岡山市の自主防災組織へ」ということを「あなたの街の」という形に入れさせていただくと。あと、下の段で「次のような内容で自治体からの」というところを「あなたが避難するタイミングはこの時です。自治会からの呼びかけの行動の時です」みたいな形で、リーフレットなんかの内容を自分のこととしてわかりやすくするような書き方に変えさせていただくとかというように対応をとらせていただいたらなと思っております。

次、3ページをお開きいただけますでしょうか。

③として提案いただいています、市が発信する広報紙において、市民への危険度の周知なのか、家庭や個人への避難行動なのかわかりやすくできないかというような提案がございます。

それについては、市民への危険度の周知についても、昨年度から開始している「警戒レベル」というもので避難情報の入手など、事前に広報紙、ホームページ、テレビなどでわかりやすく説明することや、あとは家庭や個人への避難情報について避難の対象地区を町丁別、以前は小学校区だったんですけど、それをよりわかりやすく絞るような形で発信させていただく。あとは、対象地区がわかりやすく絞って発信するようにさせていただいていることで、自分の地区が認識しやすく、自分の地区が避難情報が出ているんだとよりわかりやすくさせていただくような発信方法に改善させていただいております。

次のページ、4ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

④として書かさせていただいております。各家庭で事前に避難行動などを決めておくためのマイ・タイムラインを各家庭で考えてもらったらどうかというご提案でございます。

それについては、ハザードマップを活用して、出前講座などでやるときに一緒に、一昨年前に真備の地区で国土交通省さんのほうで使っていただいていた、いわゆる「逃げキッド」というやつで小学校のほうで説明をしていただいたというものを岡山市版に修正しながら、国土交通省のほうでなかなかやりかえるのは難しいよと言われたんですけど、これを活用して使ってくださいということで了承もいただいておりますので、その内容を一

部分、岡山市のそれぞれの地区に修正をさせていただいたもので、とりあえず出前講座などであわせて説明をさせていただいているところです。

あともう一つ、小学校などでほとんど先送りみたいな形でやらさせていただくのが一番いいかなとは思ってはおりまして、そういう部分についても教育委員会と話をさせていただきながら、こういう授業があるんですけども、時間的にちょっととらせていただいて出前授業などをさせていただいて、こういうことを説明させていただいたらなど。あと、児童のほうから父兄のほうに広がって、より効果的になるのではないかなと考えておりまして、協議を進めさせていただいているところです。

一応ここに図を幾らかつけさせていただいているものが、国土交通省のほうでつくっていただいてましたマイ・タイムラインを部分的に修正させてもらって、こういうもので説明をさせていただいております。

次、5ページをお開きいただけますでしょうか。

その中で⑤として、出前講座の講師を務めてもらえる人材の確保というところで、先ほどちょっと説明をさせていただきました。ここでうちで取っていただけるのは防災士の講座を有効に活用するような体制づくりを、まだ活用はできてないんですけど、取り組んでいただこうと今考えております。

それから、⑥として、内水、洪水、地震、津波など、種類ごとの啓発、やはり各種類ごとで避難場所の開設する場所が変わってきます。浸水被害でどうしても体育館が浸かったり、土砂災害のエリアにかかっていたりというところでは、雨のときでも開設させていただけないような小学校、中学校がございます。そういう部分をハザードマップでわかりやすくマル・バツをつけさせていただいて発信をするような形でさせていただいております。

先ほど前年度では3月末、小学校区ごとに配らせていただいたハザードマップは、以前からつくったものよりちょっとわかりやすくなっているのかなと。なかなかそういう部分ではわかりにくいんですけど、いろいろ委員さんのほうにご指摘いただいたとおり、今後とも地域の方にわかりやすく説明を含めながら啓発していきたいなと思っておるところです。

それから、6ページをお開きいただけますでしょうか。

⑦として、小学校等で授業の一環として防災教育を取り入れてはというところで、先ほどマイ・タイムラインでも説明させていただきましたけれども、教育委員会のほうと今協

議中でございます、何とか幾らかでも入れていただけるように要望はさせていただいているところです。

それから、⑧として、防災士の講座の受講条件について、自主防災組織結成済みの町内会の方を対象にしてはどうかということで、多分徳田委員、どうしてもこの防災士をつくってくれ、防災士の100%を目指す条件としてなるのではないかとということでご提案をいただいたものと思っておるんですけども、市の制度として取得いただいている防災士については、地域の防災リーダーという部分と自主防災の結成促進もあわせたような形で取り組んでいただきたいと考えておりますので、そういう部分もあわせて防災士の養成講座を受講いただいているような形にしております。

それとあと、今後自主防災組織の結成済み、または結成見込みの町内会、また今後の防災士のほうについては、毎年今のところ1人ずつぐらいしか取っていただけていないので、二、三人程度取っていただくまでは引き続き取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

この後、河川局ですね。

○小山副主査 はい。

○西山会長 はい、お願いします。

○小山副主査 はい。それでは引き続きまして、下水道河川局の広報活動について説明させていただきます。

資料につきましては、協議会資料にありますA4横の「その後の対応【下水道河川局】」を初めとしまして、5枚をご用意させていただいております。

今年の2月12日にいただいたお話として、対応点としまして3点挙げさせていただいております。

まず1点目が、必要な情報を必要な人に提供するというところで、これを踏まえまして、出前講座の開催対象地区を効率よく啓発活動を行うというところと、2点目、表現の仕方を変えただけで効果があるんだよという形でお話いただきましたので、先ほどの危機管理室のお話と重複しますが、チラシや講座での主語を「岡山市」じゃなく、「あなた（市民）」に置きかえて当事者意識を促進していただくと。最後に、市としてもっとアピールをということでアドバイスをいただきましたので、これを踏まえまして、下水道河川

局のほうで特に小学校とかで雨水貯留タンクを毎年設置させていただいておりますが、この名称を明記することで、もっとタンクの存在をアピールできたらなということで、3点挙げさせていただきます。

この3点を踏まえて、まず活動の現状の確認、おさらいをして、今後の方針を整理いたしました。裏面をお願いいたします。

まず1点目に関しまして、現状の確認ということで、出前講座につきまして、平成28年から行っておるんですけども、講座の開催箇所をまず対比して確認をいたしております。出前講座のご案内につきましては、毎年全公民館に対して案内を行っております。地域の方の関心が高いということも相まってですけども、まず過去の開催としましては、概ね浸水が想定されている地区での開催をまず確認をさせていただきました。

しかしというところで、平成30年7月豪雨で被害が多かった、先ほど重点地区にもありました横井排水区を初めとしまして、資料に赤丸をつけてございますけれども、こちらについては開催実績が余りないこともあわせて確認できたということで、案内時については、こちらの該当地区の公民館に特に開催を進めさせていけたらなというふうに考えてございます。

それで、今後の方針としましては、継続的に開催実績を確認いたしまして、委員のお手元にもありますように、新しい内水ハザードマップをもとに開催の絞り込みを行いたいと考えてございます。

次に、次のページをご確認をお願いいたします。

ハザードマップの図郭、先ほどご説明がありました19図郭です。こちらに対しまして、左側に評価項目ということで総合的な評価をつけさせていただいております。項目としましては、平成23年及び平成30年の浸水被害実績と、いわゆる浸水履歴の浸水深ですね。こちらを基に評価点をつけております。あと、出前講座の実績を確認いたしまして、市域全域の開催の重点地区という絞り込みを行っております。こちらをマトリックス化した資料につきましては、裏面で整理してございます。

内容としましては、評価項目1から3の被害度合いが高いにもかかわらず、やはり講座の実績がない地区というのをこのマトリックスで示しています。赤でハッチングしているところです。番号でいいますと12番、17番、18番、15番、19番ということで、前のページに対象の小学校区のほうをお示しして黄色で着色している部分になっておりますけれども、こちらについて、まず重点地区という形で絞り込みを考えております。

今後については、コロナの影響もあるんですけども、重点地区を絞り込むという観点では、重点地区をさらに小学校単位で細分化しながら出前講座の対象地区を絞り込んで、市民の方のニーズと出前講座をマッチングさせながら実施していきたいという形で考えております。

②につきましてということで、次のページとさらに次の裏表とをご参照をお願いいたします。

チラシや講座での主語を「あなたに」と置き換えて当事者意識を促進することにつきましては、下水道河川局で実施しています止水板の助成ですとか、雨水貯留タンクの助成の案内チラシに対して、市民の方にご自分のこととして理解してもらえそうなタイトルを、特に市民に問かけるスタイルとして見出しの部分に、例えば止水板の助成制度につきましては、「あなたの建物への水の浸入を防ぐために、止水板を設置しませんか？」という形とか、もう一つ、裏面に変更案2という形で書かせていただいておりますけれども、「あなたの建物に止水板を設置しませんか？」という形で市民の方に問かけるといいますか、そういうスタイルで見出しのほうの変更案として今回2つの案をお示しさせていただきます。

雨水貯留タンクの助成につきましても、同様に問かけるスタイルで作成して、2つの案を次のページの裏表面にお示しをさせていただきます。

最後になるんですけども、裏表面で雨水貯留タンクの名称をということで、一応市の中で関係の方も含めて、うちの中で相談していきながら、案のほうを4つお持ちさせていただきます。

貯留タンクの存在をもっとアピールしていくということで、資料にありますように、まず現状としましては、タンクの役割等をうちのマスコットキャラクターで「モグリ」とか、こういったものを使ってタンクの役割等をお知らせするというので、まず現地のほうに設置させていただきます。さらに、存在を知っていただくという意味を込めて、名称を裏面、表面ということで案を4つ今回お持ちしておりますけれども、アピールしていきたい名称を明記して、さらに貯留タンクだよということの存在をアピールしたいというふうに考えております。

また、小学校との運営上における調整というのが必要なんですけれども、今年つけさせていただいている、例えば教頭先生とか校長先生とかにお願いをするときに、できれば学校の敷地に隣接している道路の通行する市民の方から目にとまりやすいところを設置の候

補地としてお願いして、貯留タンクが存在をさらにアピールできればと考えております。

候補地としましては、隣接道路から見やすい場所とか、学校の敷地に併設しています児童クラブの近くでありますと、お迎えの保護者さん等も一緒に歩く場合もありますので、特に子供さんとか、あれは何だろうなとかという形で目にとめていただきやすい場所なのかなというところで、こういう候補地をもとに学校の方と相談しながら設置を検討しているところでございます。

今後につきましては、この変更案をベースに市の中でちょっと協議しながら確定を進めていきたいという形で考えております。またあわせまして、この下水道河川局のほうで提示させていただいた内容につきまして、今後アドバイス等を頂戴できればと考えております。

説明は以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

これは私のほうから特にお願いして、広報ワーキングというのを立てていただきました。その際の活動の議事録も兼ねた形で今報告をしていただきました。ちょっと時間が押しておりますけども、改めて私のほうから1つお願いしたいんですけども、先ほど言いました減災対策、避難対策の概ね順調という評価を今後どう考えていくかというのを含めまして、今年度も広報ワーキングを少し設置させていただきたい。

それで、今日資料5でいただいた中身を含めて、今後の自助・共助の活動を含めて、そのチェック、これは決して上から目線とするものではありません。皆さんをどうやってサポートするかと。ちょっとコロナの影響が見えないところもありますので、コロナの影響を含めて、一緒にこの委員会として、また別途ワーキングを今年度もひとつ立てさせていただきたいと。このメンバーは私と事務局で改めてまた相談させていただきたいと。それで今日の資料5の中身、先ほど資料5を振っておきながら最後資料5、報告だけになりましたけども、広報ワーキングの中で議論させていただいて、今変更案が示されましたけれども、同じくこの協議会でなくてワーキングのほうで決めさせていただいたのをこの協議会の案として、そのまま事務局にお返しするという形にて広報ワーキングを今年度もお願いしたい。メンバーは私から指名させていただきたいと。

2点目、今日の資料5の中身、そのワーキングで今日審議事項も随分入っております。議論させていただいて、ワーキングで下した結論をそのまま協議会の結論にさせていただきたい。この2点をご了解いただきたいと思いますと思うんですけども。資料5、時間がありません

が、一言何か質問がありましたら、私の提案も含めまして何かご意見ありましたら、よろしくをお願いします。

はい、西村委員、お願いします。

○西村委員 いいですか。

○西山会長 はい。

○西村委員 ワーキングでやるということは賛成なんですけども、その項目の中に危機管理室のほうのワーキングの中で防災士という名前が踊っているように思うんですが、実際に岡山市から補助が出て防災士を取った方、それから自腹で取った方とか、いろいろいらっしゃると思うんですが、防災士が何人ぐらいいて、その方がどの程度の災害に対しての知識を持っているのかというのは、行政のほうで把握しているんですか。

何でそういうことを言うかということ、私の知り合いにも防災士が何人かいるんですが、私も自腹で取りましたけども、何か講演をやってくれと言ったらできるかと聞くと、みんなできないと言うんですよね。そんな防災士の講座を聞けば、1日、2日受けたかな。その後、その講座を受けて防災士になるんですけども、その程度の知識しかない人がかなりいるような気がするんですね。なので、行政として防災士の方をもうちょっとフォローするような取り組みがこの前に要るんじゃないかなというのが私の意見なんですけど、行政さんの領域になるんですかね。

○西山会長 徳田委員、何かコメントございますか。

○徳田委員 何人いるかは知らないの、岡山市は。

○西山会長 何人ぐらいいるんですか。

○田村課長 危機管理室の田村です。

うちのほうで、今うちの事業で取っていただけてます防災士というのは、もともと公民館の職員に地域のコミュニティであったり防災士の講座のほうをお願いしたいというところもあって取っていただくところから始めた事業なんですけども、公民館の職員で大体60人ぐらい。それで、地域の方で今19人ぐらいしか取っていただけてなくて、実際市域全体では、うちの事業で取られたのではなくて、取っておられる、西村先生もそうなんですけど、いっぱいおられると思うんですけど、そこまでの把握が今持ってなくて、その辺については今後調べておきたいなと思っておるところです。

それから、あとは防災士の講座でいろんなところで地域の方のご活用ということでお話をさせていただいたんですけど、まだ実際そういう活動方法だったり、あと活動の内容、

やり方だったりというところをまだ岡山市のほうができてない部分、これからつくっていかなくちゃならない部分がございます、まだはっきりそういう活動を行っていただいているわけではないんですけども、そういう方向で進めていっているというところでございます。

○西山会長 西村委員から2つ、1つは何人というのがあるんですけども、防災士というのが非常に重要な役割を占める形で資料ができています。そのレベルのフォローアップがどうなんだという、これは推進協議会としての大事な視点ですけども、少し防災士のレベルに関しては個別にまたご相談させてですね、西村委員に回答させていただきたいと。今後の取り組みの中で一緒に広報ワーキングでできたその中の議題です。西村委員も今後広報ワーキングに入っていただく可能性もありますので、そこでもみたいという形で、一つご提言いただいたという形で議事録をしっかりと残していただいたらありがたいと思います。すぐには策が出ないところがありますので、今後その議事録を残して、そこを踏っていくという形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

○徳田委員 1個いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 今、防災士もそうですけど、出前講座を主体に危機管理課も下水も考えて、これ、両備さんなんかはもう企業さんですよ。企業にそういうことをお願ひすれば、コロナで在宅の方もいらっしゃるんですけども、町内会はもう本当に高齢というか、お仕事をされてない方がほとんどで、講座に参加される方もほとんどもう会社勤めを終わって役員の方だけだったりするので、今の時期は企業さんにこういう冊子とか、これの説明とか、そういうことにもプラス力を、ここに企業さんの名前が一切ないので、そこにもオフアアをするなりを追加したらどうかとちょっと考えていました。

○西山会長 そのとおりです。ありがとうございます。

時間が押しておりますが、すみませんが、先ほどの私の2つの提言をじゃあご承認いただいたということで、少しこの後事務局と広報ワーキングの中で、どうこのコロナを含めてやっていくかというのを議論させていただきたいということでお願ひして終わりたいと思ひんですけど、この議題に関しては、よろしゅうございますでしょうか、委員の先生方。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 じゃあ、この後、事務局でちょっと相談して、別途広報のこの資料に対して、今度審議事項も入ってますので、もんでいきたいと思ひます。よろしくお願ひしま

す。

○瀬島課長 よろしくお願ひします。

○西山会長 じゃあ、そこに手短な資料6の説明で終わりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○浦田課長 はい。

○西山会長 はい、お願ひします。

○浦田課長 下水道保全課長の浦田です。よろしくお願ひします。

それでは、雨水流出抑制対策について説明させていただきます。

説明資料としましては、資料6の裏表と事前に配付させていただいた「雨水流出抑制対策の手引きの改正案についての新旧対照表」、「手引きの改正に伴うチラシの修正」、新しく作成しました「雨水流出抑制対策チェックシート」となっております。

まず、資料6をご覧ください。

ご承知のとおり、岡山市では岡山市浸水対策の推進に関する条例を平成29年に施行し、雨水流出抑制対策の手引きを平成29年10月に発行しました。平成30年4月1日より雨水排水計画の協議を実施しております。協議を進めてから2年が経過し、岡山市では雨水排水計画の協議について事業者と修正、指摘等を行ひながら協議を何回も重ねているところであり、現状の手引きの課題が見えているところであります。

課題としてはいろいろありますが、主なものとして4点あります。適正な計画、設計を行っている申請者が少なく、協議の中で修正、指摘を行っている。貯留量、オフィスの算出方法について、違算等が多く見受けられる。手引きには記載がないが、雨水排水計画を行う上で必要な項目が周知できていない。雨水排水計画についてのQ&A、計算事例等が少なく質問、相談が多いといったものがあります。

このような課題等も見えてきたことから、今後も岡山市と事業者が協議を進めていく上で、わかりやすく、また協議が円滑に行えるよう手引きの修正の改善を行ひたいと考えております。

裏面をご覧ください。

先ほどの課題に対する雨水流出抑制対策についての改善策であります。

主な改善策として3点考えております。手引きの修正、チェックシートの作成、Q&Aの作成等であります。

詳細は、新旧対照表等をご覧ください。

○西山会長 以上ですか。

○浦田課長 はい。

○西山会長 これは事務局、事前に委員の先生方は配付させていただいてますね。こちらのほうです。わかりますでしょうか。A4がそれぞれ、岡山市下水道河川局から「雨水流出抑制対策の手引き 改訂箇所 新旧対照表」と何ページかのもが入っております。このA4のやつはこの概要です。実際見ていただきたいのは、この新旧対照表というものになります。よろしいでしょうか。

何か1つ質問を受けたいと思うんですけども、これに関して何か。見ていただいて、ご意見がございましたら、よろしくをお願いします。

特に気になったところはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 これはこの協議会で承認された後に正式にという形なんですかね。もう既に改訂版が出ているということですか。この協議会の審議事項ですので。

○浦田課長 今回の浸水対策協議会でご意見等をいただいた上で、随時修正を行いたいと考えております。

○西山会長 はい、わかりました。

そうしたら、この協議会でここで一旦おさめますけども、委員の先生方、改めて見ていただいて、1週間、期限を切りたいと思いますので、なかなか資料が多くて、今日言われて、ああ、気がついたというところも、これは見なきゃいけないのかというところがありますでしょうか。事務局のほうに後日で結構でございますので、もう一度お持ち帰りいただきまして、何か気がついたところがありましたら、期限を1週間ぐらいでお願いしたいと思いますが、それでよろしいですか。

失礼しました。事務局さんから説明していただけますか、じゃあ。

○事務局（奥谷） はい。

○西山会長 ここに書いてますね。ごめんなさい。これがこの委員ということですか。

わかりました。すみません。事務局から選んでいただきまして、川上委員、倉森委員、齋藤美絵子委員、徳田委員、これがこの議題3ですね。雨水流出抑制対策手引きについてをお願いして、この委員の先生で5名を選定して、チェックして、これを。

ただ、ちょっとお願いしたいんです。ほかの先生方の意見もやはり入れたいので、この

5名の先生方ですが、もし意見がありましたら、1週間を目途で意見を集めまして、その後この5名、川上委員、倉森委員、齋藤美絵子委員、徳田委員を入れて承認という形にしたいと思いますので。

○事務局（奥谷） じゃあ、追加させていただきます。事務局のほうです。

手引きについては、7月上旬のホームページへのアップと関係団体への周知を考えています。ですので、6月12日の金曜日までに事務局までメールでご意見いただければ思っております。タイトな工程ですけども、ご協力をお願いいたします。

○西山会長 順序はよろしいですか。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 それまでにいただいて、もう一回ちょっと、この進行とは変わるかもしれませんが意見を集めて、この5名の決をとってください。メール審議でよろしいですね。

○瀬島課長 はい。

○西山会長 メール審議で川上委員、倉森委員、齋藤美絵子委員、徳田委員に各委員の先生から集まって、それで事務局が修正案をつくりまして、それを再度流しまして、そこで決をとらせていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

少し時間が押しておりますので、これで私のほうから1回事務局へお返ししたいと思います。よろしくお願ひします。

○司会 はい。本日のこの会議形式は初めての試みでありまして、ご迷惑をおかけしたと思ひます。ご協力ありがとうございました。

それから、ウェブ会議でご出席いただきました委員の方々への報酬費なんですけど、こちらにつきましては、後日日程を調整させていただきましてお届けしようと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これにて令和2年度第1回の岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時40分 閉会

日 時：令和2年6月23日（火）15:30～17:30

場 所：岡山市役所 分庁舎5階 会議室

【会議録】

資料1①

- ・ 出前講座はいつから中止になっていて、中止にした件数は何件か。また再開の目途は。（西山会長）
→3月から中止になっている。状況にもよるが、7月以降は先方からのキャンセルがない限りは対策を講じた上で開催できると考えている。
3月：17件、4月：2件、5月：7件、6月：6件（計：32件）の予約があったが、全て中止または延期となった。（田村課長）

資料1③

- ・ コロナの影響で避難についての考え方が大きく変わった。今まではとにかく早く避難するというもの、今年は逃げる前に考えろとなった。国からの指針は出てきているが、岡山市としてはどう考えているか。（西山会長）
→市の考え方は配布の「避難所における新型コロナウイルス感染症対策について」のとおり。対象学区の避難所だけでなく、周辺学区の避難所を開設し分散避難ができるようにする。近く町内会回覧に出す予定としている。（田村課長）
→ハザードマップをみて自宅のリスク・危険度を考えてから避難をするということを、7月以降に出前講座が再開できるのであれば、徹底して周知してほしい。（西山会長）
- ・ 「感染症対策へのご協力をお願いします。」について、せめて英語表記のものは必要。また持ち出し品も詳細に書き過ぎ（モバイルバッテリー等）。必要最小限の記載とすべき。これを見ると高齢者などが避難を選択しなくなる可能性がある。（徳田委員）
→徳田委員、倉森委員、斎藤（美）委員に内容確認および意見の提出をお願い

いする。7月中旬までに事務局にて取りまとめることとする。委員の意見を
集約した後どうするかについては岡山市に任せる。（西山会長）

- ・ 避難所は従来どおり体育館だけなのか。体調不良者等が避難することを考えると、校舎が活用できるかどうか重要な問題。また校舎が使えるのであれば、そのことを市民が知っていることが重要。知らないで避難しない人が出てくる可能性もある。体育館入口に体調不良者は校舎の専用スペースへ避難できることを掲示しておけば、体育館利用者へ周知でき効果的と考える。

（徳田委員）

→体調不良者専用のスペースとして2、3部屋確保できるように調整している。避難所指定職員から町内会長へは周知をしている。（田村課長）

- ・ マスクや消毒など感染対策に必要なものは準備しているのか。（西山会長）

→ある程度の備蓄はしているが、各自で持参して避難することを周知する。
また、避難所入口で体温・体調の確認を行う（田村課長）

資料1④

- ・ 出前講座でマイ・タイムラインを説明するとあるが、まずは市職員が勉強する必要があると思う。岡山河川事務所には市職員への勉強会を開催するようお願いしているので活用してほしい（西山会長）

資料1⑤

- ・ 市民が防災士の資格を取得するにあたり市が助成をしているとのことだが、制度を利用して今まで何人資格を取得したか。また、市の助成により資格を取得した場合には講師をするなど取決めがあるのか。（徳田委員）

→現在まで市民が16人、公民館職員が60人取得した。助成の条件として講師をするなどの取決めはない。今後は防災士としての活動の報告をしてもらうことなどを考えている。（田村課長）

→市が助成して防災士を取得させているのであれば、市内部に事務局を作り防災士のネットワークを作るべき。その中で講師を派遣して講習会を開くことなどが出来れば、個々で活動するよりはるかに効果が見込める。（徳田委員）

資料1⑥

- ・ 地区防災マップは作成者ごとに出来上がるもののレベルが全く違う。都市計画課から白地図を入手し、そこにみんなで書き込ませると良いものができる。市としては、どこでどのようにすれば白地図が手に入るかも教えてあげてほしい。または出前講座にもっていくとよい。（徳田委員）
- マイ・タイムラインも同様。（西山会長）

資料1⑦

- ・ 逃げキッドなどを活用した防災教育ができるよう教育委員会と協議を進めることについては、こちらも教育学部と連携し、協議の場を作るようにしたいと考える。（西山会長）

資料1 下水道河川局

- ・ 止水板設置助成制度と雨水貯留タンク設置助成制度のチラシのレイアウトについては、「感染症対策へのご協力をお願いします。」のチラシと同様に、徳田委員、倉森委員、斎藤（美）委員に内容の確認と意見の提出をお願いし、事務局にて集約することとする。
- また、雨水貯留タンクのシールについては3案目とし、ローマ字ではなく英語表記を入れる。タンクの高さは2mあるのでシールの位置は子供の目線程度を目安とする。（西山会長）

資料4

- ・ 動画の作成について、時代の流れでもあるし、様々な場面で活用し多くの市

民へ内水ハザードマップを周知することのできる手段となると考えている。
しかし岡山市としてはあまり予算を割くわけにはいかないので、職員の作成した手作り感のあるものになる。（河原局長）

→内水自体は命の危機はない、しかし内水により避難が出来なくなったときに外水が来ることが怖い。そのことを上手く動画で周知できるとよい。（西山会長）

→内水被害が増加している一因として、田畑の宅地化がある。そのことにも触れるようにし、自分も原因を作っていると認識してもらえば意識が変わると思う（倉森委員）

→動画作成プロジェクトを立ち上げ、その中で見せ方等々についてはアドバイスをもらいながら作成すれば、それなりに良いものができると考える。委員は徳田委員、倉森委員、斎藤（美）委員にお願いしたい。特に斎藤委員には中心となっていただきたい。（西山会長）

- ・ 岡山河川事務所が「岡山三川水害タイムラインポータルサイト」を作っている。これをリンクさせると良いと考える。しかし、国は洪水被害をにらんで作っているの、そのあたりの整理は必要。（西山会長）

- ・ 動画の作成のスケジュールはどのように考えているか。（西山会長）

→現在はまだスケジュール感を持っていない。コロナの影響で出前講座が出来ないとなり、出前講座の補足として考えた案。今出水期中に必ず完成とは思っていない。多くの方にいろいろな意見・知恵をいただきながら完成させたい。（河原局長）

その他

- ・ 出前講座に来ない、水防に関し意識の低い人へどのように啓発していくかが課題（徳田委員）

→市としても課題として認識している。一つの案として、子供への教育が効果的と考えている。子供が学んだことを家庭へ持ち帰ることで、若い世代にも周知できる。（田村課長）

→岡大教育学部と連携し、市教育委員会へ働きかける。（西山会長）

- ・ 行政の始めた事業は、いつの間にか終わってしまうことがある。今後も浸水対策の啓発活動については継続してほしい。（徳田委員）
- ・ 本協議会について報道にも声掛けを行っているが、なかなか来てくれない。本協議会をもっとオープンに市民参加型に出来ないかと考えている。例えばイオンの1階で開催するとか。せめてPDCAのCには、防災士の方などの参加があればよいと考える。（西山会長）

日 時：令和2年7月14日（火）10:00～11:40

場 所：岡山市役所 分庁舎5階 会議室

【会議録】

（資料1）止水板のパンフレットについて

- ・ チラシのタイトルは「制度の案内」ではなく「水害からわが家を守りましょう」のように個人でできる浸水対策に関心のある人が興味を持つようにしたほうが良い。
- ・ 現在掲載している設置事例（浦安ポンプ場）の写真よりは、制度を利用して実際に設置した事例の写真に変更したほうが良い。
- ・ 現在のチラシは市民への PR、手続きの流れなど、全体を漏れなく掲載することを考えすぎており、分かりづらくなっている。
- ・ 例えば、表面は一般の方（制度利用者）に興味を持ってもらうデザインとし、裏面は実際に手続きを行う事業者に向けた説明を記載するのもよいのではないか。
- ・ 申請に必要な書式をどこで入手できるかについて書いてあってもよいのでは。
- ・ 申請前に「止水板を購入してしまった」「工事が完了した」など、順序を間違えないように「申請」と「設置工事」の順序は「申請手続きの流れ」のなかで強調したほうが良い。
- ・ 補助対象となるものとならないものが明確に書かれていないので「事前に市役所へ相談してください」ということを書くべき。

（資料2）雨水貯留タンクのパンフレットについて

- ・ 申請時に気を付けないといけないこと（特に助成を受けられなくなるような事項）は強調して表示する。
- ・ チラシを改訂するときは情報の取捨選択をおこない、情報量が過剰にならないように気を付けてほしい。

(資料3) 小学校設置の雨水貯留タンクに貼り付けるシールについて

- ・ 文字は左右のどこかがそろっていたほうが見栄えが良いので、「雨水貯留タンク」と「rain water tank」の右端をそろえる。
- ・ シールを貼り付ける高さは事務局の案でよい。

(資料4) 「感染症対策へのご協力をお願いします。」について

- ・ 元のチラシは総見出しがなく、「いつの時点で」「何を伝えたいか」が明確でないで、「誰が」「どの段階で」見るものなのかを想定して整理すればよいのではないか。
- ・ 「〇〇はここをみる」といういわゆるインデックスのようなものが必要
- ・ まずはハザードマップを見てくださいという案内をして、ハザードマップでカバーできていない部分に絞って情報を掲載するのもよいのでは。
- ・ これまでの「避難所への避難」以外の選択肢にホテルへの避難も提示してもよいのでは。

その他

- ・ 倉敷市が水害後の復旧マニュアル（応急対応シート）を作っているので岡山市も検討してみてもよいのでは。